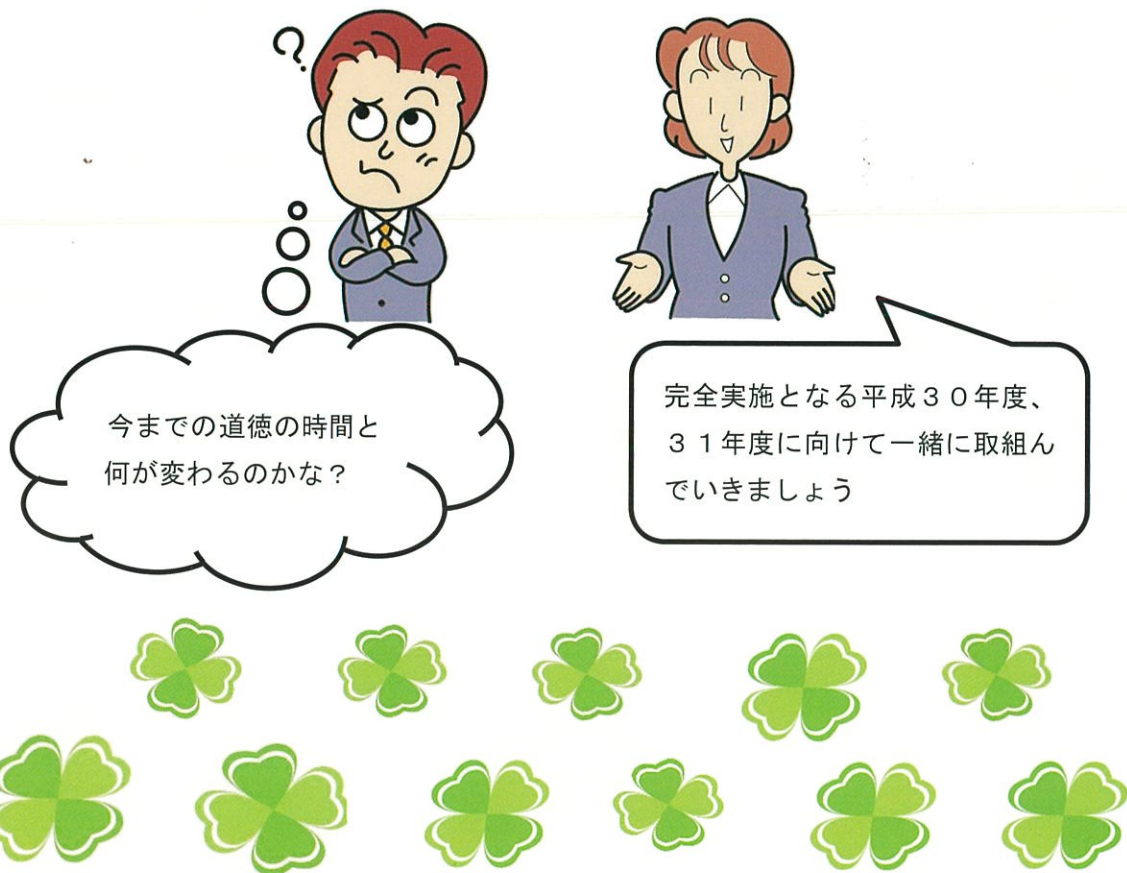


# 「特別の教科 道徳」アシスト

## 道徳に係る学習指導要領一部改訂の概要



# 「特別の教科 道徳」に関わる、

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
道徳に係る学習指導要領等	25 年 2 月	25 年 12 月	26 年 10 月
	<p>教育再生実行会議 「いじめ問題等への対応について（第一次提言）」</p>	<p>「道徳教育の充実に関する懇談会」報告</p>	<p>中央教育審議会に 「道徳に係る教育課程の改善等について」諮問</p>
			<p>中央教育審議会（中教審）答申より</p> <p>&lt;ポイント&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 道徳教育改善の方向性を示す</li> <li>2 道徳教育のねらいを実現するための教育課程の改善をする</li> <li>3 道徳の時間を「特別の教科 道徳」として位置付ける</li> <li>4 目標を明確で理解しやすいものに改善する</li> <li>5 内容をより発達の段階を踏まえた体系的なものに改善する</li> <li>6 多様で効果的な道徳教育の指導方法へと改善する</li> <li>7 道徳の指導計画が実質的なものとして機能するよう改善する</li> <li>8 学校における指導体制の充実を図る</li> <li>9 家庭や地域との連携の強化を図る</li> <li>10 「特別の教科 道徳」に検定教科書を導入する</li> <li>11 よさを伸ばし、成長を促すための評価を充実する等</li> </ol>
検定教科書			
長野県教育委員会			<p>研修</p> <p>道徳教育パワーアップ 研究協議会（H26 年度～）</p>

# これまでの経緯と今後の予定

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
27 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育法施行規則の一部を改正する省令の制定</li> <li>・学習指導要領の一部を改正する告示 より</li> </ul> <p>&lt;ポイント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道徳教育では「道徳性を養う」</li> <li>○ 「特別の教科 道徳」(道徳科)では「判断力、心情、実践意欲と態度を養う」(道徳性の諸様相)</li> <li>○ 「考える道徳」「議論する道徳」への転換</li> <li>○ 問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れ、指導方法を工夫</li> <li>○ 道徳科に検定教科書を導入</li> <li>○ 数値評価ではなく、児童生徒の道徳性に係る成長の様子を把握等</li> </ul>	<p><b>移行期間</b> 改訂学習指導要領の趣旨を踏まえた取組が可能</p> <p><b>小学校</b> 特別支援学校小学部</p> <p><b>中学校</b> 特別支援学校中学部</p>			<p>小学校と特別支援学校小学部において 「特別の教科 道徳」の実施</p>	<p>中学校と特別支援学校中学部において 「特別の教科 道徳」の実施</p>
		<p><b>評価</b> (27 年度末か 28 年度当初に公表予定)</p>				
		<p><b>指導事例集</b> (評価と共に公表予定)</p>				
		<p>著作 編集</p>	<p>検定</p>	<p>採択 供給</p>	<p>小学校等 使用開始</p>	<p>中学校等 使用開始</p>
<b>研修</b>		<p>教育課程研究協議会等における改訂学習指導要領の趣旨等の説明 (平成 27 年度～)</p>				
<b>実践研究</b>		<p>長野県道徳教育研究推進校による改訂学習指導要領の趣旨を踏まえた実践研究 (平成 27 年度～)</p>				

## 改訂の経緯

### これからの重要課題

- 人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を前提に、人が互いに尊重し協働して社会を形作っていく上で共通に求められるルールやマナーを学び、規範意識などを育むとともに、人としてよりよく生きる上で大切なものとは何か、自分はどのように生きるべきかなどについて、時には悩み、葛藤しつつ、考えを深め、自らの生き方を育んでいくこと
- グローバル化が進展する中で、様々な文化や価値観を背景とする人々と相互に尊重し合いながら生きること
- 科学技術の発展や社会・経済の変化の中で、人間の幸福と社会の発展の調和的な実現を図ること

### 課題への対応：道徳教育の果たすべき役割

- 社会を構成する主体である一人一人が、高い倫理観をもち、人としての生き方や社会の在り方について、時に対立がある場合を含めて、多様な価値観の存在を認識しつつ、自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を目指す資質・能力を備えること
- 人が一生を通じて追求すべき人格形成の根幹に関わるものであり、同時に、民主的な国家・社会の持続的発展を根底で支えるもの
- 内省しつつ物事の本質を考える力や何事にも主体性をもって誠実に向き合う意志や態度、豊かな情操などは、「豊かな心」だけでなく、「確かな学力」や「健やかな体」の基盤になり、「生きる力」を育む上で極めて重要

### 道徳教育における課題

- 歴史的経緯に影響され、いまだに道徳教育そのものを忌避しがちな風潮があること
- 他教科に比べて軽んじられていること
- 読み物の登場人物の心情理解のみに偏った形式的な指導が行われる例があること 等

(学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 より)



このような時代を生きていく子どもたちに、私たちが、道徳教育で期待される役割を十分に果たすことができるように、今回の改訂がなされたと考えられます。

## 改訂の基本方針

学習指導要領解説  
特別の教科 道徳編

道徳教育の充実を図るため、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育とその要としての道徳の時間の役割を明確にした上で、児童の道徳性を養うために、適切な教材を用いて確実に指導を行い、指導の結果を明らかにしてその質的な向上を図ることができるよう、**学校教育法施行規則及び学習指導要領の一部を改正し、道徳の時間を教育課程上「特別の教科道徳」(以下「道徳科」という。)として新たに位置付け**、その目標、内容、教材や評価、指導体制の在り方等を見直した。

- これまでの道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行うという道徳教育の基本的な考え方を今後も引き継ぐ(文部科学省説明)

## 道徳教育の目標

改訂学習  
指導要領

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる**道徳性を養うことを目標**とする。

道徳科を要とした道徳教育が目指すもの

→ 教育基本法に示された事項につなげることが大切

- 「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」 (第1条)
- 「幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養う」 (第2条第1項)
- 「個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養う」 (同条第2項)
- 「正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養う」 (同条第3項)
- 「生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養う」 (同条第4項)
- 「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う」 (同条第5項)

(文部科学省説明資料)

# 道徳科の目標

中  
教  
審  
答  
申

「特別の教科道徳」（仮称）の目標については、例えば、様々な道徳的価値について自分との関わりも含めて理解し、それに基づいて内省し、多角的に考え、判断する能力、道徳的心情、道徳的行動を行うための意欲や態度を育てることなどを通じて、一人一人が生きる上で出会う様々な問題や課題を主体的に解決し、よりよく生きていくための資質・能力を培うこととして示す。



また、中央教育審議会の「目標を明確で理解しやすいものにする」という答申を受けて、小学校の改訂学習指導要領では、次のように目標が定められました。

改訂  
小学  
校  
学  
習  
指  
導  
要  
領

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

現行の小学校の目標は、次のように道徳教育と道徳の時間の目標が一緒になっています。また、道徳性という内面的資質なのか、道徳的实践力なのかという点で、理解が難しいとの意見があり、今回の改訂ではどちらの目標も内面的資質で書かれています。

道徳教育の目標は、第1章総則の第1の2に示すところにより、学校の教育活動全体を通じて、**道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うこととする。**

道徳の時間においては、以上の道徳教育の目標に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め、**道徳的实践力を育成するものとする。**

改訂  
中学  
校  
学  
習  
指  
導  
要  
領

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、**道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。**

中学校の道徳科の目標は、小学校とほぼ変わりませんが、物事を「広い視野から」多面的・多角的に考えるところ、小学校で「自己の生き方」だったところが「人間としての生き方」になっているところが違いです。



## 「道徳性」？「判断力」？「心情」？ 「実践意欲と態度」？

小学校学習指導要領解説  
道徳編

**道徳性とは**、人間としてよりよく生きようとする人格的特性であり、道徳性を構成する諸様相である道徳的判断力、道徳的心情、道徳の実践意欲と態度を養うことを求めている。

これらの道徳性の諸様相には、特に序列や段階があるということではない。一人一人の児童が道徳的価値を自覚し、自己の生き方についての考えを深め、日常生活や今後出会うであろう様々な場面、状況において、道徳的価値を実現するための適切な行為を主体的に選択し、実践することができるような**内面的資質**を意味している。

### ■ 道徳性の諸様相（学校教育における捉え方）

#### 道徳的判断力

- それぞれの場面において善悪を判断する能力
- 人間として生きるために道徳的価値が大切なことを理解し、様々な状況下において人間としてどのように対処することが望まれるかを判断する力
- 的確な道徳的判断力をもつことで、それぞれの場面で機に応じた道徳的行為が可能になる

#### 道徳的心情

- 道徳的価値の大切さを感じ取り、善を行うことを喜び、悪を憎む感情
- 人間としてのよりよい生き方や善を志向する感情
- それは、道徳的行為への動機として強く作用するもの

#### 道徳の実践意欲と態度

- 道徳的心情や道徳的判断力によって価値があるとされた行動をとろうとする傾向性

##### （道徳の実践意欲）

- 道徳的判断力や道徳的心情を基盤とし道徳的価値を実現しようとする意志の働き

##### （道徳的態度）

- 道徳的判断力や道徳的心情に裏付けられた具体的な道徳的行為への身構え

（小学校学習指導要領解説 道徳編）



## 「道徳的諸価値の理解」?

道徳的価値とは、「よりよく生きるために必要とされるもの」「人間としての在り方や生き方の礎となるもの」と説明されました。

また、小学校の学習指導要領解説では、「児童が**将来、様々な問題場面に出会った際に**、その状況に応じて自己の生き方を考え、主体的な判断に基づいて道徳的実践を行うためには、道徳的価値の意義及びその大切さの理解が必要」と説明があります。



価値の理解といっても、たとえば「きまりを守るのは大事」なんて、小学校低学年でもわかっていますよね？

### 道徳的価値の3つの理解

- (1) 価値理解：内容項目を、人間としてよりよく生きる上で大切なことであると理解すること
- (2) 人間理解：道徳的価値は大切であってもなかなか実現することができない人間の弱さなども理解すること
- (3) 他者理解：道徳的価値を実現したり、実現できなかったりする場合の感じ方、考え方は一つではない、多様であるということを前提として理解すること

(小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編及び文部科学省説明資料)

道徳的価値の理解には3つあると説明されています。

1番目の**価値理解**は、「きまりを守ることは大事だ」と理解することですが、「どうして、きまりを守ることは大事なのか」は考えさせたいところです。そこに、その児童生徒の価値観が見えるかと思います。

しかし、大事なことと思っても実現することはなかなか難しいこともあると理解するのが、2番目の**人間理解**です。「きまりを守るのは大事」と理解していても、例えば「このくらいはいいかな?」とか「つつい…」等の理由で、守れないこともありますね。そのような人間の弱さも含めて理解していくことです。

3番目の**他者理解**のためには、話し合い等が大切になると思います。「そんなことわかっている」と思ってもできないこともよくあること、それでも、できている人や努力している人もいること、そういうことをお互い話合えたら、きっと豊かな他者理解が生まれるのではないのでしょうか。







## 「物事を多面的・多角的に考える」?

- 道徳性を養うためには、児童が多様な考え方や感じ方に接することが大切。児童が多様な価値観の存在を前提に、他者と対話したり協働したりしながら、物事を多面的・多角的に考えることが必要。
- 物事を多面的・多角的に考える学習を通して、児童一人一人は、価値理解と同時に人間理解や他者理解を深め、更に自分で考えを深め、判断し、表現する力などを育む。
- 道徳的価値の理解は、道徳的価値自体を観念的に理解するのではなく、道徳的価値を含んだ事象や自分自身の体験などを通して、そのよさや意義、困難さ、多様さなどを理解することが求められる。
- 道徳的価値の理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考えるという道徳的価値の自覚を深める過程で、道徳的価値を自分なりに発展させていくことへの思いや課題が培われ、その中で自己や社会の未来に夢や希望がもてるようにすることが大切。
- 物事を多面的・多角的に考える指導のためには、物事を一面的に捉えるのではなく、児童自らが道徳的価値の理解を基に考え、様々な視点から物事を理解し、主体的に学習に取り組むようにすることが大切。
- 例えば、発達の段階に応じて二つの概念が互いに矛盾、対立しているという二項対立の物事を取り扱うなど、物事を多面的・多角的に考えることができるよう指導上の工夫をすることも大切。

(小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編)

### 道徳の授業から学ぶ1 ～県内K小学校の授業(内容項目 4-(1))から～

K小学校の道徳の授業で、Aさんはまとめの場面で「きまりを守ることがどうして大切かについて、自分なりの考えがあったけれど、話合いのときにB君が言ったことは、私の中にはなかった考えだった。今日は新しい考えがあることが分かってよかった」とニコニコしながら発言しました。

C君はまとめに「きまりを守るには勇気が必要だと思いました」と記述しました。資料中の主人公の立場に立ち、「あなたなら友だちに注意できますか」と問われたときに、多くの子どもたちは「あとで仲間外しにされるかもしれないから注意しにくい」と答えました。子どもの実感だと思います。C君はそれでも「きまりを守るために注意したい」と考え続けたのでしょう。その結果が、「きまりを守るためには勇気が必要」との言葉になったのでしょう。

また、他の児童からは、きまりを守ることの大切さについて、「人の手に負えなくなるくらい大変なことになるから」「守らない自分が嫌だから」等の発言がありました。

自分を見つめ、自分にはない考えに接したうれしさを語ったAさん。道徳的価値に別の道徳的価値をつなげて記述できたC君。多様な考え方や感じ方に接することができた姿や、多様な価値観が見られた授業でした。



# 改訂のポイント

## 「考える道徳」「議論する道徳」への転換

総則編  
改訂学習指導要領解説

「特定の価値観を押し付けたり、主体性をもたず言われるままに行動するよう指導したりすることは、道徳教育が目指す方向の対極にあるものと言わなければならない」、  
 「多様な価値観の、時に対立がある場合を含めて、誠実にそれらの価値に向き合い、道徳としての問題を考え続ける姿勢こそ道徳教育で養うべき基本的資質である」  
 との中央教育審議会答申を踏まえ、  
 発達の段階に応じ、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の生徒が自分自身の問題と捉え向き合う「考える道徳」、「議論する道徳」へと転換を図るものである。



### 「考える道徳」、「議論する道徳」とは？

#### 考え、議論する道徳

☆「考える」とは、主体的に自分とのかかわりで考えること。そのことにより、自分の考え方、感じ方を明確にすること。

☆「議論する」とは、多様な考え方、感じ方と出会い、交流すること。そのことにより、自分の考え方、感じ方をより明確にすること。

(文部科学省説明)



前のページのK小学校での道徳の授業では、授業者の先生が「きまりを守るのはどうして大切なの？」と子どもたちに問い返していました。そのような問い返しにより、自己を見つめ、自分とのかかわりで多面的・多角的に考えることができたのでしょ

#### 押し付け道徳と考える道徳の違い

押し付け道徳	考える道徳
<ul style="list-style-type: none"> <li>・望ましいと思われること、決まりきったことを言わせたり書かせたりする</li> <li>(例) ・何が大切か</li> <li>・どうすることが望ましいか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分とのかかわりで多面的・多角的に考える</li> <li>(例) ・<b>どのようなわけで大切か</b></li> <li>・<b>どうすることが考えられるか</b></li> </ul>

(文部科学省説明)



考え、議論する道徳のために、こんな発問や工夫はどうですか。

根拠や理由を明らかにする問い返し

「あさがお」役の男子の「ありがとう」のセリフ

教師「**何でありがとうって言ったの？**」

【長野県小学校教育課程学習指導手引書道徳編 p.78～】

【資料名「あさがお」 内容項目「自然愛護」】

より道徳的価値やねらいに迫る発問

妻と口論したままの不快さで通勤電車に乗った主人公。乗客らの善意ある行動や感謝を伝える姿を見て、風鈴を買って帰宅します

「**どんなことに気付いたのだろう？**」

※他に、「何が欠けていたのだろう」「どんな気持ちがあったのだろう」等

【長野県中学校教育課程学習指導手引書道徳編 p.68～】

【資料名「涼風」 内容項目「思いやり、感謝」】

複数の立場を明確にして話し合う工夫

公園のトイレを汚したままにしてしまった経験のある主人公が、自分から公園のトイレをきれいにする

**意見を整理して「自分」「そうじをする人」「使う人」の立場で考えさせる**

【長野県小学校教育課程学習指導手引書道徳編 p.161～】

【資料名「公園のトイレ」 内容項目「公德心」】

ランキングや順位付けにより話し合う工夫

優先順位づけや点数化などをした上で話し合う

「**えっ、A君はなぜ、それがランキングが一番上なの？**」

「**だって、〇〇だから**」（理由の交流が大切）

※ ねらい、振り返りも大切

## 道徳の授業から学ぶ2

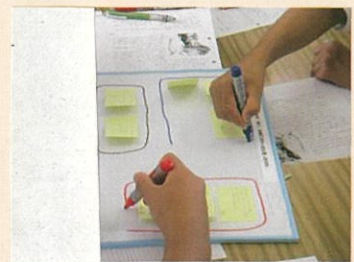
### ～H27 長野県道徳教育研究推進校

### A 中学校の取組から～

A 中学校では、校内研究体制として「道徳の時間」部会と「教科等での道徳」部会との両輪での研究を中心に、道徳教育の充実を図っていただきました。

特に改訂学習指導要領の趣旨を踏まえた取組としては、「特別活動等の多様な実践活動等を生かす工夫」として、地域の障がい者支援施設や救護施設での交流活動を道徳の時間に活かす工夫や、「話し合いの工夫」として、小グループでの話し合いにおいて、ホワイトボードに自分の考えを書いた付箋を貼り、意見交流しながら、同じ考えをまとめて見出しを書く活動等を行ってこられました。

「話し合いの工夫」については、「話し合いでなく発表会で終わってしまう」「何が話し合われているか捉えにくい」という悩みをお持ちの先生方にとっては大変参考になると思います。



ホワイトボードへの書き込み

## 多様な指導方法・多様な展開の工夫を

道徳科における学習指導の多様な展開  
(柔軟な発想をもつことが大切)

- 1 多様な教材を生かした指導
- 2 体験の生かし方を工夫した指導
- 3 各教科等と関連をもたせた指導

道徳科における指導方法の工夫

- 1 教材を提示する工夫
- 2 発問の工夫
- 3 話合いの工夫
- 4 書く活動の工夫
- 5 動作化、役割演技などの表現活動の工夫
- 6 板書を生かす工夫
- 7 説話の工夫

問題解決的な学習など多様な方法を取り入れた指導

- 1 問題解決的な学習の工夫
- 2 道徳的行為に関する体験的な学習等を取り入れる工夫
- 3 特別活動等の多様な実践活動等を生かす工夫

情報モラルと現代的な課題に関する指導

### 1 情報モラルに関する指導

道徳科では、特に、情報社会の倫理、法の理解と遵守といった内容を中心に扱うことが考えられる。

### 2 現代的な課題の扱い

道徳的諸価値は、現代社会の様々な課題に直接関わっている。これらの課題を扱う際は、問題解決的な学習や話合いを深める学習などの指導方法を工夫し、課題を自分との関係で捉え、その解決に向けて考え続けようとする意欲や態度を育てるようになる。

「学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」には、上記のような指導方法や工夫について示されていますのでお読みいただき、その時間のねらい達成のために効果的と思われる方法や工夫があれば取り入れてみましょう。「方法ありき」にならないように留意したいものです。



### 道徳の授業から学ぶ3

～H27 長野県道徳教育研究推進校

#### B 小学校の取組から～

B 小学校では、特別支援教育における「子どもを知る」児童理解や、無意識だった指導を意図的・意識的にすること等を中心に、研究に取り組んでいただきました。

特に、改訂学習指導要領の趣旨を踏まえた取組としては、「体験の生かし方を工夫した指導」として全教育活動の中で無意識に指導していたものを内容項目を意識して児童の学びを見るようにしたり、「動作化、役割演技などの表現活動の工夫」を行ったりしてこられました。

役割演技は、「およげないりすさん」「はしの上のおおかみ」等の教材で行われ、演技をした児童はもちろん、見ていた児童にとってもその人物等の心情に寄り添うことができた成果として挙げておられます。B 小学校では、実践後に計画を随時修正していくことも行っておられます。



「はしの上のおおかみ」での役割演技

# 内容項目

## 中教審答申

- ・四つの視点の意義を明確にするとともに、その順序等を適切なものに見直すこと。
- ・内容項目について、いじめの問題への対応をはじめ、児童生徒の発達の段階や実態、児童生徒を取り巻く環境の変化などに照らし必要な改善を行うとともに、キーワードなども活用しつつ、より体系的で効果的な示し方を工夫すること。

## 改訂小学校学習指導要領

- A 主として自分自身に関すること  
 [善悪の判断、自律、自由と責任] [正直、誠実] [節度、節制] [個性の伸長]  
 [希望と勇気、努力と強い意志] [真理の探究]
- B 主として人との関わりに関すること  
 [親切、思いやり] [感謝] [礼儀] [友情、信頼] [相互理解、寛容]
- C 主として集団や社会との関わりに関すること  
 [規則の尊重] [公正、公平、社会正義] [勤労、公共の精神] [家族愛、家庭生活の充実] [よりよい学校生活、集団生活の充実] [伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度] [国際理解、国際親善]
- D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること  
 [生命の尊さ] [自然愛護] [感動、畏敬の念] [よりよく生きる喜び]

### 内容項目数の比較

	現行	改訂	項目の増減
小学校 1・2学年	16	19	○3項目増加 ・[個性の伸長] ・[公正、公平、社会正義] ・[国際理解、国際親善]
小学校 3・4学年	18	20	○2項目増加 ・[相互理解、寛容] ・[公正、公平、社会正義]
小学校 5・6学年	22	22	○1項目増加 ・[よりよく生きる喜び] ○1項目減少 ・4(3)と4(6)の二つの内容項目を合わせて、一つの内容項目[よりよい学校生活、集団生活の充実]になる
中学校	24	22	○3項目減少 ・2(2)と2(6)の二つの内容項目を合わせて、一つの内容項目[思いやり、感謝]になる ・2(3)と2(4)の二つの内容項目を合わせて、一つの内容項目[友情、信頼]になる ・4(4)と4(7)の二つの内容項目を合わせて、一つの内容項目[よりよい学校生活、集団生活の充実]になる ○1項目増加 ・3(2)を[自然愛護]と[感動、畏敬の念]の二つに分ける

第3章特別の教科道徳の第2に示す内容の学年段階・学校段階の一覧

	小学校第1学年及び第2学年（19）	小学校第3学年及び第4学年（20）
<b>A 主として自分自身に関すること</b>		
善悪の判断、自律、自由と責任	(1) よいことと悪いこととの区別をし、よいと思うことを進んで行うこと。	(1) 正しいと判断したことは、自信をもって行うこと。
正直、誠実	(2) うそをついたりごまかしをしたりしないで、素直に伸び伸びと生活すること。	(2) 過ちは素直に改め、正直に明るい心で生活すること。
節度、節制	(3) 健康や安全に気を付け、物や金銭を大切にし、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする。	(3) 自分でできることは自分でやり、安全に気を付け、よく考えて行動し、節度のある生活をする。
個性の伸長	(4) 自分の特徴に気付くこと。	(4) 自分の特徴に付き、長所を伸ばすこと。
希望と勇気、努力と強い意志	(5) 自分のやるべき勉強や仕事をしっかりと行うこと。	(5) 自分でやろうと決めた目標に向かって、強い意志をもち、粘り強くやり抜くこと。
真理の探究		
<b>B 主として人との関わりに関すること</b>		
親切、思いやり	(6) 身近にいる人に温かい心で接し、親切にすること。	(6) 相手のことを思いやり、進んで親切にすること。
感謝	(7) 家族など日頃世話になっている人々に感謝すること。	(7) 家族など生活を支えてくれている人々や現在の生活を築いてくれた高齢者に、尊敬と感謝の気持ちをもって接すること。
礼儀	(8) 気持ちのよい挨拶、言葉遣い、動作などに心掛けて、明るく接すること。	(8) 礼儀の大切さを知り、誰に対しても真心をもって接すること。
友情、信頼	(9) 友達と仲よくし、助け合うこと。	(9) 友達と互いに理解し、信頼し、助け合うこと。
相互理解、寛容		(10) 自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、相手のことを理解し、自分と異なる意見も大切にすること。
<b>C 主として集団や社会との関わりに関すること</b>		
規則の尊重	(10) 約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にすること。	(11) 約束や社会のきまりの意義を理解し、それらを守ること。
公正、公平、社会正義	(11) 自分の好き嫌いにとらわれないで接すること。	(12) 誰に対しても分け隔てをせず、公正、公平な態度で接すること。
勤労、公共の精神	(12) 働くことのよさを知り、みんなのために働くこと。	(13) 働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働くこと。
家族愛、家庭生活の充実	(13) 父母、祖父母を敬愛し、進んで家の手伝いなどをして、家族の役に立つこと。	(14) 父母、祖父母を敬愛し、家族みんなで協力し合って楽しい家庭をつくること。
よりよい学校生活、集団生活の充実	(14) 先生を敬愛し、学校の人々に親しんで、学級や学校の生活を楽しくすること。	(15) 先生や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合って楽しい学級や学校をつくること。
伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度	(15) 我が国や郷土の文化と生活に親しみ、愛着をもつこと。	(16) 我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、国や郷土を愛する心をもつこと。
国際理解、国際親善	(16) 他国の人々や文化に親しむこと。	(17) 他国の人々や文化に親しみ、関心をもつこと。
<b>D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること</b>		
生命の尊さ	(17) 生きることのすばらしさを知り、生命を大切にすること。	(18) 生命の尊さを知り、生命あるものを大切にすること。
自然愛護	(18) 身近な自然に親しみ、動植物に優しい心で接すること。	(19) 自然のすばらしさや不思議さを感じ取り、自然や動植物を大切にすること。
感動、畏敬の念	(19) 美しいものに触れ、すがすがしい心をもつこと。	(20) 美しいものや気高いものに感動する心をもつこと。
よりよく生きる喜び		

小学校第5学年及び第6学年（22）	中学校（22）	
1) 自由を大切にし、自律的に判断し、責任のある行動をすること。 2) 誠実に、明るい心で生活すること。	(1) 自律の精神を重んじ、自主的に考え、判断し、誠実に実行してその結果に責任をもつこと。	自主、自律、自由と責任
3) 安全に気を付けることや、生活習慣の大切さについて理解し、自分の生活を見直し、節度を守り節制に心掛けること。 4) 自分の特徴を知って、短所を改め長所を伸ばすこと。	(2) 望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け、安全で調和のある生活をする事。 (3) 自己を見つめ、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求すること。	節度、節制 向上心、個性の伸長
5) より高い目標を立て、希望と勇気を持ち、困難があってもくじけずに努力して物事をやり抜くこと。 6) 真理を大切にし、物事を探究しようとする心をもつこと。	(4) より高い目標を設定し、その達成を目指し、希望と勇気を持ち、困難や失敗を乗り越えて着実にやり遂げること。 (5) 真実を大切にし、真理を探究して新しいものを生み出そうと努めること。	希望と勇気、 克己と強い意志 真理の探究、創造
7) 誰に対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にすること。 8) 日々の生活が家族や過去からの多くの人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それに応えること。 9) 時と場をわきまえて、礼儀正しく真心をもって接すること。	(6) 思いやりの心をもって人と接するとともに、家族などの支えや多くの人々の善意により日々の生活や現在の自分があることに感謝し、進んでそれに応え、人間愛の精神を深めること。 (7) 礼儀の意義を理解し、時と場に応じた適切な言動をとること。	思いやり、感謝 礼儀
10) 友達と互いに信頼し、学び合って友情を深め、異性についても理解しながら、人間関係を築いていくこと。 11) 自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、謙虚な心を持ち、広い心で自分と異なる意見や立場を尊重すること。	(8) 友情の尊さを理解して心から信頼できる友達を持ち、互いに励まし合い、高め合うとともに、異性についての理解を深め、悩みや葛藤も経験しながら人間関係を深めていくこと。 (9) 自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなものの見方や考え方があることを理解し、寛容の心をもって謙虚に他に学び、自らを高めていくこと。	友情、信頼 相互理解、寛容
12) 法やきまりの意義を理解した上で進んでそれらを守り、自他の権利を大切にし、義務を果たすこと。	(10) 法やきまりの意義を理解し、それらを進んで守るとともに、そのよりよい在り方について考え、自他の権利を大切にし、義務を果たして、規律ある安定した社会の実現に努めること。	遵法精神、公德心
13) 誰に対しても差別をすることや偏見をもつことなく、公正、公平な態度で接し、正義の実現に努めること。 14) 働くことや社会に奉仕することの充実感を味わうとともに、その意義を理解し、公共のために役に立つことをすること。	(11) 正義と公正さを重んじ、誰に対しても公平に接し、差別や偏見のない社会の実現に努めること。 (12) 社会参画の意識と社会連帯の自覚を高め、公共の精神をもってよりよい社会の実現に努めること。 (13) 勤労の尊さや意義を理解し、将来の生き方について考えを深め、勤労を通じて社会に貢献すること。	公正、公平、社会正義 社会参画、公共の精神 勤労
15) 父母、祖父母を敬愛し、家族の幸せを求めて、進んで役に立つことをすること。 16) 先生や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合ってよりよい学級や学校をつくとともに、様々な集団の中での自分の役割を自覚して集団生活の充実に努めること。	(14) 父母、祖父母を敬愛し、家族の一員としての自覚をもって充実した家庭生活を築くこと。 (15) 教師や学校の人々を敬愛し、学級や学校の一員としての自覚を持ち、協力し合ってよりよい校風をつくとともに、様々な集団の意義や集団の中での自分の役割と責任を自覚して集団生活の充実に努めること。	家族愛、家庭生活の充実 よりよい学校生活、 集団生活の充実
17) 我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、国や郷土を愛する心をもつこと。	(16) 郷土の伝統と文化を大切にし、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬の念を深め、地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、進んで郷土の発展に努めること。 (17) 優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献するとともに、日本人としての自覚をもって国を愛し、国家及び社会の形成者として、その発展に努めること。	郷土の伝統と文化の 尊重、郷土を愛する態度 我が国の伝統と文化の 尊重、国を愛する態度
18) 他国の人々や文化について理解し、日本人としての自覚をもって国際親善に努めること。	(18) 世界の中の日本人としての自覚を持ち、他国を尊重し、国際的視野に立って、世界の平和と人類の発展に寄与すること。	国際理解、 国際貢献
19) 生命が多くの生命のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し、生命を尊重すること。 20) 自然の偉大さを知り、自然環境を大切にすること。	(19) 生命の尊さについて、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえのない生命を尊重すること。 (20) 自然の崇高さを知り、自然環境を大切にすることの意義を理解し、進んで自然の愛護に努めること。	生命の尊さ 自然愛護
21) 美しいものや気高いものに感動する心や人間の力を超えたものに対する畏敬の念をもつこと。 22) よりよく生きようとする人間の強さや気高さを理解し、人間として生きる喜びを感じることを。	(21) 美しいものや気高いものに感動する心を持ち、人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深めること。 (22) 人間には自らの弱さや醜さを克服する強さや気高く生きようとする心があることを理解し、人間として生きることの喜びを見いだすこと。	感動、畏敬の念 よりよく生きる喜び

## 家庭や地域との連携

改訂学習  
指導要領

道徳科の授業を公開したり、授業の実施や地域教材の開発や活用などに家庭や地域の人々、各分野の専門家等の積極的な参加や協力を得たりするなど、**家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図ること。**

### 家庭や地域との連携にかかわる県教育委員会の取組

#### 「共育」クローバープラン

長野県教育委員会では、平成14年度より「共育」クローバープランを提唱しています。これは、「本を読む」「汗を流す」「あいさつ・声かけをする」「スイッチを切る」という地道な取組を、大人も子どもも教員も実践し、共に心を育むことを呼びかけています。そして、4つの実践を積み重ねる中で、周囲の人や地域とのつながりを深め、お互いに支えたり支えられたりしている自分を自覚し、集団や社会の一員として成長している自分を実感できることを願っています。



「共育」クローバープラン

### 幅広い年代、職種の方々が集まり、心の教育について考える、「心の教育・長野フォーラム」

長野県教育委員会では、学識経験者や社会教育関係者、PTA関係者など14名の方に委員を依頼し、「共育」クローバープラン推進委員会を組織し、「共育」クローバープランが県下に広がることを願っています。

その取組の一つとして、「心の教育・長野フォーラム」を開催して、心の教育や「共育」クローバープランにかかわる講演を聴いたり分科会で意見交流をしたりしています。

先生方におかれましても、教員以外の方の実践から学んだり、保護者や地域の方、中学生から大学生までの様々な方の思いを聞けたりする場になりますので、ご参加をお願いします。



(「心の教育・長野フォーラム 2015」の様子)

終わりに

道徳教育パワーアップ研究協議会において、「基本的なことがまだ勉強不足で…」との声があったことから、会での説明や資料に加え、改訂にかかわる資料や内容項目にかかわる資料等を入れてリーフレットを作成しました。各学校の研修にお使いいただきたいと思えます。なお、評価についての説明等については、文部科学省からの説明を受けた後にお知らせしようと考えております。

(心の支援課)